## 介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等(令和4年度分)

市	可村名	
1	備前市	Ī

## ◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

## 1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容·実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	地域サロンの個所数	145箇所		新規サロンの立ち上げには至らなかったが、既存のサロンが1箇所、週1化することができた。また、来年度以降の新規サロンに繋がる話を地域の世話役とすることができた。	世話役や参加者の高齢化により、 サロンの運営が課題となっている。 地区を分析し、新規サロンを立ち上 げるだけでなく、既存サロンの継続 や継続が難しい場合に参加者が閉 じこもりにならないよう対策を考える 必要がある。
介護予防	地域サロンで週1 回以上実施する数	53箇所	週1回実施通いの場を1箇所増やした。 週1通いの場 49箇所(休止したサロンもあるため前		地区分析を行い、通所しやすいサロンの場所や誘い出しの工夫等を検 討し高齢者の閉じこもり予防を行う。
自立支援	地域ケア個別会議の開催	24回		提出される検討ケース数にばらつきがあり、1回の検討数が多くなると会議時間が長くなるため、検討数の調整を行った。	を感じる介護支援専門員がいる。介

## 2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容·実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	認定調査状況チェック	全件数	全ての介護認定調査において、一次判定及び 特記事項を調査員同士でチェックした上で、事 務局が最終チェックを行い、内容に不整合等が ない様にしている。	完全にではないが、誤字や チェックミス、不十分な記載等を できるだけ減らすことができてい る。	対象者の状況がより審査員に伝わるよう、調査員の技術向上を図る。
給付適正化	ケアプランチェッ ク	50件	事業所から問い合わせのあったケースに加え、 適正化システムから抽出したプランを追加し、65 件のプランをチェックすることができた。	テイ利用に関する問い合わせが 増加し、結果として点検件数の	ケアプランの抽出に当たって、福祉用具の貸与やサービス付き高齢者向け住宅利用者のプランなど、より高い効果が得られると言われているプランを中心に抽出する。
給付適正化	住宅改修等実態調査(住宅改修)	15件	全ての申請を点検し、施工前申請段階で疑義が 生じた内容について、訪問調査を行う。	ついて訪問調査を実施すること	訪問調査が難しい時期であるため、疑義が生じた場合は、住宅 改修が必要な理由書を作成した 介護支援専門員等に積極的に 内容確認を行うようにする。 また、適宜、市の作業療法士に 改修内容の確認を依頼する。
給付適正化	住宅改修等実態 調査(福祉用具)	10件	福祉用具購入申請書を点検し、疑義が生じた内容について、訪問調査を行う。	疑義の生じた内容については事業所等へ電話にて確認を行った。コロナ禍で訪問調査を控えたため実績は0件であった。	福祉用具の購入がケアプラン上 必要かどうか、ケアプラン担当者 と連携をとり個別にケース確認 を行う。
給付適正化	医療機関との突 合	全件数	国民健康保険団体連合会から提供される医療情報突合リストを活用し、確認の必要があるものについて国民健康保険担当部署と連携を図る。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	縦覧点検	全件数	国民健康保険団体連合会から提供されるリスト を活用し、疑義が生じた内容について、事務所 へ確認を行う。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	給付費通知	全件数	8月末、2月末に各6ケ月分の介護給付費実績の 通知を送付する。	年2回(8月、2月)全件通知を実施した。	実施効果や必要性を検討する。